資料2－①

整理番号	21

新おおつち地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書（変更）

<table>
<tr><td>地域漁業復興
プロジェクト名称</td><td colspan="4">新おおつち地域漁業復興プロジェクト</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地域漁業復興
プロジェクト
運営者</td><td>名　称</td><td colspan="3">新おおつち漁業協同組合</td></tr>
<tr><td>代表者</td><td colspan="3">代表理事組合長　阿　部　　力</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="3">岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里 2-1-13</td></tr>
<tr><td>計画策定年月</td><td>平成 24 年 7 月
（平成 24 年 11 月一部変更）
（平成 26 年 9 月一部変更）</td><td>計画期間</td><td colspan="2">平成 24 年度～平成 27 年度</td></tr>
</table>

目　　次

１．目的

大槌地区では、大槌町漁業協同組合（以下「旧大槌漁協」という。）が自ら定置網漁業を営み、秋鮭漁を中心とした操業を行ってきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、定置網漁業、漁港施設、市場施設、製氷施設、加工・保管施設等の水産関連施設に甚大な被害を受けた。

このため、生産から流通販売に至る機能が著しく低下し、以前から厳しい経営状況が続いていた旧大槌漁協の経営環境は更に悪化したことを受けて、当漁協は実質破綻を余儀なくされた。

しかしながら、当地区の漁業者の生産復旧・復興に向けては、漁業協同組合の機能発揮が不可欠であり、また、漁業の再生は地域水産業の復旧・復興にも大きく関係することから、平成24年3月1日に「新おおつち漁業協同組合」（以下「新おおつち漁協」という。）を設立し、新おおつち漁協における「自営定置網漁業」の開始を検討している。（本年6月現在、当漁協の組合員数は255名、そのうち定置網漁業の従事組合員は20名程度）

現在、被災した水産関連施設のうち、市場施設、製氷施設は機能が震災前と同水準まで回復しているため、今後、新おおつち漁協の自営定置網漁業が収益性の向上を目指した取組を推進することによって、消費地に安全･安心な水産物を安定的に供給し、地域の重要な基幹産業として躍進することで、地域関連産業への復旧・復興の一翼を担う。

２．地域の概要

岩手県の漁場には春から夏にかけては、水温が高い黒潮に乗ってまぐろやぶりが、夏から秋にかけては、さば、いか、さんま等が、秋から春にかけては、水温が低く栄養が豊富な親潮にすむ、さけ、たら等が回遊してくる。

このように岩手県沖は黒潮、親潮、津軽暖流と三つの海流が交錯していることから、国内でも有数の漁場であり、大槌町周辺はその中核地域として古来より漁業生活を営み、漁労技術と文化を育んできた。

大槌町には北上山地の沿岸水系として、大槌川と小鎚川がある。この二河川は市街地に至る間に山地を隔てて南北に並行して太平洋にのぞんでおり、共に鮭の遡上河川となっている。

東日本大震災で発生した大津波により、大槌魚市場、漁港、流通・加工施設等関連施設に壊滅的な傷跡を残した。

魚市場や製氷施設は復旧し、平成23年9月から再開しているが、その他関連施設の復旧・復興が今後の課題となっている。

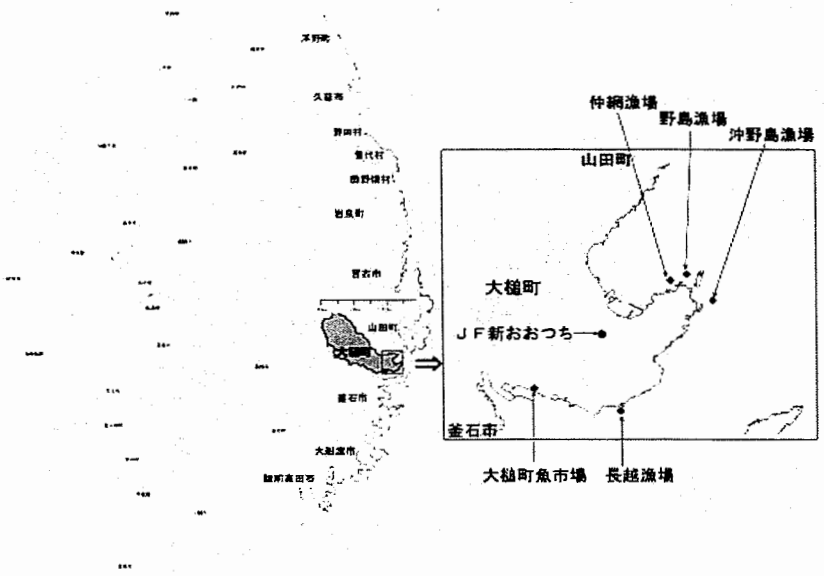

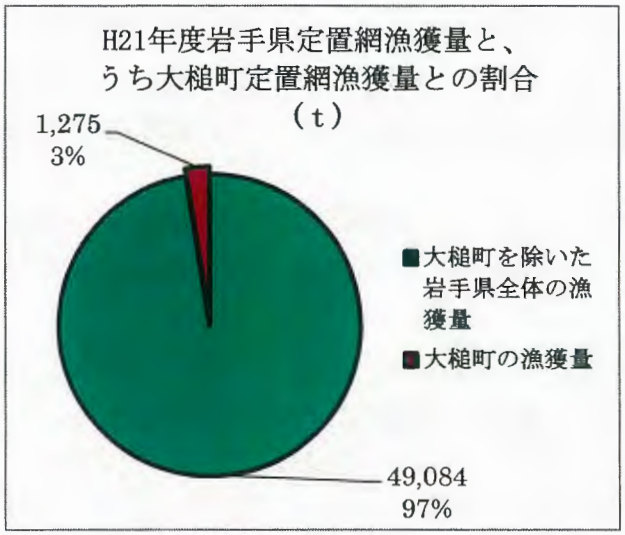

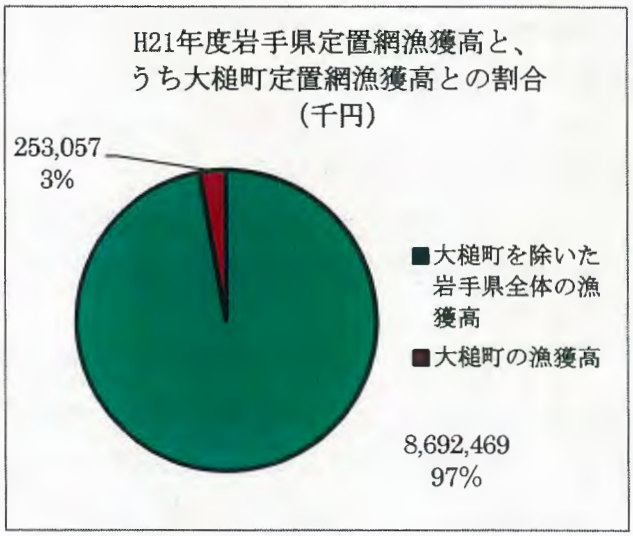

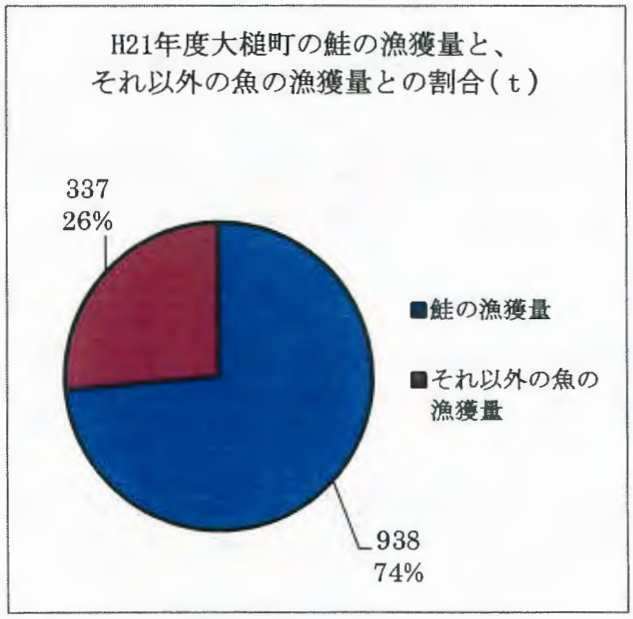

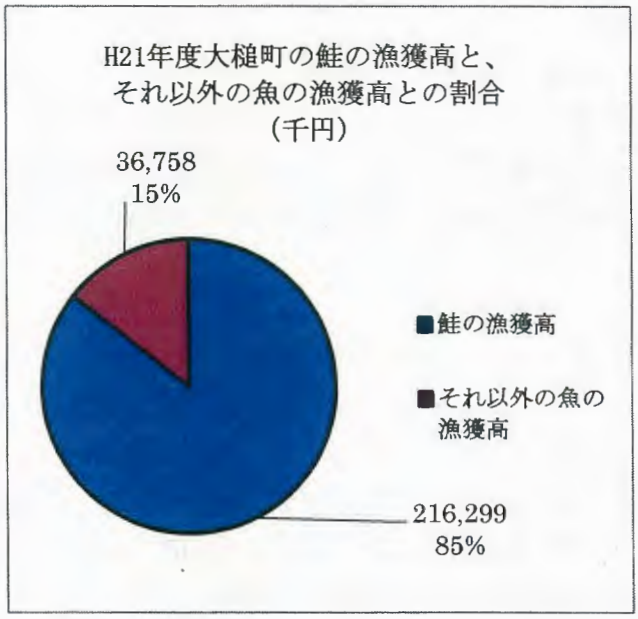

資料：「岩手県農林水産統計」（東北農政局岩手農政事務所）

【定置網のイメージ図】

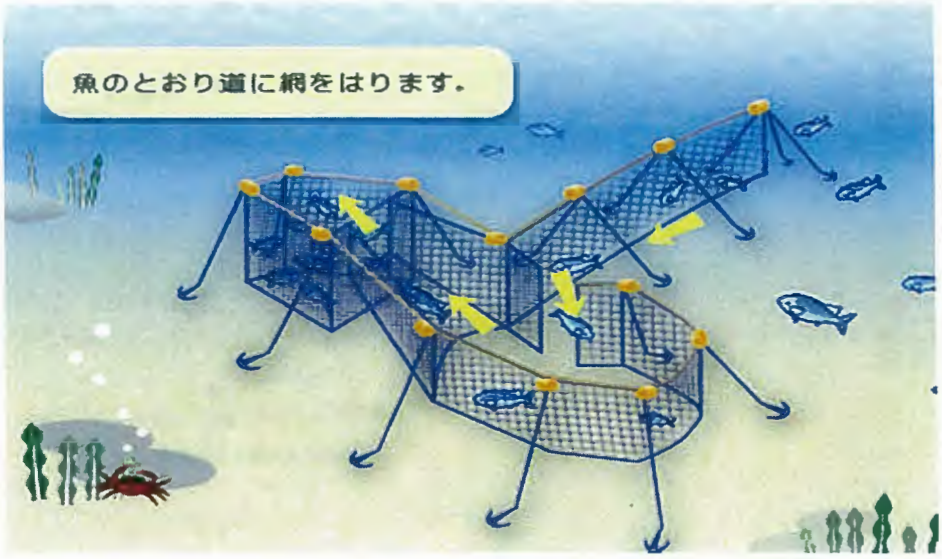

定置網漁業は、①魚群の魚道を遮断して網内へ誘導する「垣網」と、②網に入った魚群を網の奥へ迷い込ませて滞留させる「身網」（運動場・登り運動場）と、③魚補する「箱網」の３つで構成される。

大槌地域の震災復興状況写真（撮影：平成 23 年４月 10 日）

震災後の大槌町ＪＲ大槌駅付近

大槌町中心部の状況

被災した大槌町漁協

定置番屋付近（大槌町赤浜）

複数の小型漁船が流失

〈大槌町魚市場被災、復旧状況〉

3．計画内容

（1）参加者名簿

地域漁業復興プロジェクト協議会構成員名簿

協議会役職名	氏名	所属機関名	所属機関役職
会　長	阿部　力	新おおつち漁業協同組合	代表理事組合長
会長職務代理者	下村　義則	新おおつち漁業協同組合	副組合長理事
委　員	小石　道夫	新おおつち漁業協同組合	自営定置大謀
委　員	大友　俊武	岩手県沿岸広域振興局水産部	水産振興課長
委　員	横澤　祐司	岩手県水産技術センター	漁業資源部長
委　員	阿部　幸一郎	大槌町産業振興部農林水産課	農林水産課長
委　員	後藤　均	岩手県漁業協同組合連合会	専務理事
委　員	白澤　玲	岩手県信用漁業協同組合連合会	融資部長
委　員	山崎　道数	アサヤ㈱（漁網・漁具業者）	釜石支店長
委　員	川端　義男	㈲岩手造船所	代表取締役社長
委　員	芳賀　政和	芳賀鮮魚店（加工業者）	店主

（2）復興のコンセプト

新おおつち漁協の「自営定置網漁業」は、大槌町の重要な基幹産業としての一躍を担うため、早期に水産物の安定供給体制を確立し、収益性の向上を目指した取組が不可欠であるとともに、今後、関係業界と連携して、地域水産業の復旧・復興を推進する。

〈生産に関する事項〉

①　操業形態の再編

従来、漁場ごとに２隻掛かりで網起こし作業を行ってきたが、代船は大型化することに伴い、１隻で網起こし作業を実施し、操業の改善・効率化を図る。

また、当業は４ケ統の漁場で操業を行ってきたが、収支状況を考慮すると、漁場の再編が必要であるため、当面は４ケ統から３ケ統に漁場を縮減するとともに、復興２年目以降は既存の網起こし船３隻を減船し、生産コストの削減を図る。

②　供給能力・鮮度の向上

従来の網起こし船は、魚槽が小さいため、鮭の積載運搬量に限りがあり、漁獲量が多いときは、１日に数回運搬作業や市場への水揚げを行っており、当該作業は午後まで及ぶことから魚価に悪影響を与えている。

一方、代船は魚槽容量が十分あり、多獲時でも１回の水揚げ作業で市場に供給することが可能で、また、氷艙も装備していることから、漁況に応じて漁獲物を保冷するなど鮮度維持の向上を図り、魚価の下落を防止する。

③　安全性・居住性・労働環境の改善

代船は、深さの確保や洋式トイレを新設するなど、安全性・居住性の環境改善を図る。

また、現在の網起こし船は小型のため、各漁場ごと２隻で網起こし作業を行っているが、２隻体制はバランスを保つことが難しく、特に荒天時の場合、操業に負担がかかっていたが、代船は大型化に伴い、野島・長越漁場は１隻での網起こし作業を実施し、労働環境の改善を図る。

〈流通・販売に関する事項〉

①　四季を通した水揚げ・流通

各漁場とも、伝統的に秋鮭漁を中心に操業を行ってきたが、地元関係者からは、四季通した水揚げ・流通が求められているため、周年を通した兼用漁網により春・夏漁（さくらます等）の取組を、平成 25 年度から沖野島漁場で、平成 26 年度からは野島・長越漁場も追加して実施する。

四季を通じて、大槌町の水産物が消費地に流通することで、市場再生に躍動感を持たせるとともに、地域水産業の活性化に弾みをつける。

②　市場入札システムの導入

大槌魚市場は、大槌町から新おおつち漁協が業務委託を受けており、当市場の再生・活性化の如何は、広義で見れば自営定置網漁業の経営にも影響を及ぼすものであるが、市場の一連作業がシステム化されておらず、入札からセリまでの時間を多大に要し、漁獲物の鮮度維持等の観点から改善が求められている。

このため、市場入札システムを導入し、一連の作業時間を大幅に短縮することによって、漁獲物の鮮度維持・向上を目指し、関係漁業者に対し、本市場への原則全量水揚げを誘発する呼び水を起こす。

③　水産加工施設の復旧・復興

大槌町の復旧・復興を推進するためには、基幹産業である水産業の再生が不可欠であるが、現在、地域水産加工施設の復旧・復興が遅れている状況にあるため、今後、地元流通・加工業者とも連携しながら、「大槌町水産流通加工業復興方針(案)」に参画し、地域水産業全体の活性化に向けて取り組む。

〈持続的かつ安定的なサケふ化放流事業の推進に関する事項〉

漁協自営定置網の主要な漁獲対象種である秋サケ（シロザケ）は、ふ化放流事業によって造成された資源であるが、23 年春の放流稚魚が震災でダメージを受けたことや、ふ化場の被災により 25 年春までの放流尾数が減少したことから、26～29 年度の

回帰資源は減少する可能性がある。

回帰資源の減少に伴う親魚の不足により放流尾数が減少した場合、４年後の回帰資源は更に減少し、漁協自営定置網の安定経営を妨げることに繋がるため、確実な親魚の確保と稚魚の放流が必要となる。

このため、県、岩手県定置漁業協会及び（一社）岩手県さけ・ます増殖協会が連携して行うサケ種卵確保対策に協力し、漁協自営定置網の安定経営を可能とするもの。

○　具体的事項

・　サケ種卵確保対策のため、種卵の不足の程度に応じて次の取組みに協力する。

①　定置網に入網したサケを親魚として提供（ふ化場への販売）

②　垣網部分の短縮によるサケ親魚の河川そ上の誘導

（3）復興の取組み内容

大事項	中事項	震災前の状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
生産に関する事項	操業の効率化	網起こし船は、2隻掛かりで1漁場ごとの網起し作業を行っており、特に荒天時は、バランスの維持など作業に時間を要し、操業の改善・効率化が求められている。	A	復興2年目に新網起こし船2隻を導入し、野島・長越漁場は1隻で網起こし作業を実施。	操業時間が従来より年間63.38hの短縮。 【参考】 19t型の従来船と新網起こし船を比較すると、燃油の年間使用量の削減が見込まれる。	参考資料 P1～P6
	漁場の合理化	4ヶ統の漁場（沖野島、野島、長越、仲網）で操業を行っていたが、仲網漁場の生産コストが大きい。	B	当面は仲網漁場を休場とする。	・仲網漁場の休場による生産コストが年間2,796千円の削減。 ・漁場の合理化により操業・水揚げ時間が短縮し、魚価の下落を防止（具体的な数値算定は困難だが、仲買人からの聞き取りでは好評）。	参考資料 P7～P8
	省コスト化	3ヶ統8隻体制で年平均110klの燃油を使用しており、燃油費の削減が必要。	B－1	網起し船3隻の縮減により、燃油の使用量を101klに削減。	年間の燃油使用量9klの削減。これにより、燃油代が年間774千円の削減が見込まれる。	変更概要 P1

大事項	中事項	震災前の状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	交換の根拠
生産に関する事項	省コスト化	3 ヶ統 8 隻体制で年平均 10,000 千円の修繕費を要しており、修繕費の削減が必要。	B－2	網起こし船 3 隻の縮減により、修繕費を 4,000 千円に削減。	年間の修繕費 6,000 千円を削減。	変更概要 P1
	供給能力・鮮度の向上	網起こし船は魚槽が小さいため、各船ともに鮭の積載運搬量に限りがあり、市場へは 1 日に数回往復して水揚げを行うため、午後まで時間を要し、魚価等に悪影響。	C	新網起こし各船は、十分な魚倉容量があり、1 回の水揚げで市場に供給が可能で、氷艙も装備されているため、漁獲物を適宜保冷するなど鮮度維持を向上させ、魚価の下落を防止。	午前中までに必要量を市場に供給できるため、魚価の下落を防止（具体的な数値算定は困難だが、仲買人からの聞き取りでは好評）。	参考資料 P9
	船舶の安全性・居住性の向上	船舶の安全性及び居住性の改善が求められている。	D	新たに導入する網起こし船は、深さ、居住環境、作業スペースを確保。	操業安全性、居住環境の改善による労働意欲の向上を促す。	参考資料 P9～p10

	乗組員の労働環境の向上	漁場ごとに 2 隻での網起こし作業は、荒天時の場合、バランスの維持など操業に負担が強いられている。	E	新網起こし船導入に伴い、野島・長越漁場は、2 隻網起こしから 1 隻網起こしへ転換。	乗組員の労力改善を図り、労働意欲の向上を促す。	参考資料 P11
大事項	中事項	震災前の状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
流通・加工に関する事項	四季を通した水揚げ・流通	伝統的に秋鮭漁中心の操業であったが、市場からは四季を通した水揚げ・流通が求められている。	F	周年を通した兼用漁網により春・夏漁（さくらます等）を平成 25 年度は沖野島漁場、平成 26 年度からは野島・長越漁場も実施。	・春・夏漁の取組による水揚げ高の増加が年間 26,457 千円。 ・四季を通した漁獲物を流通させることで市場再生に拍車をかけ、大槌町の水産業が活性化し、震災復興に貢献。	参考資料 P12～P13
	地元大槌への水揚数量の回復	地元関係者（市場、漁協、加工・流通業者、販売業者等）は、大槌の水揚数量の回復を切望。	G	関係漁業者に対し、大槌市場への原則全量水揚げを推進するため、以下の「H」を取り組む。	・大槌市場の水揚数量の増加。 ・市場の活性化に伴い、地元関連産業との一体となった復興への取組が促進。	―

	市場入札システムの導入	市場の入札がシステム化されていないため、受付からせりまで多大な時間を要し、漁獲物の鮮度向上を図るためにも、関係者からは改善が求められている。	H	市場入札システムの導入により、受付～入札～せりまでの作業時間を大幅に短縮。	作業時間の短縮により、漁獲物の鮮度維持・向上を図る（魚価向上の具体的な数値算定は困難だが、仲買人からの聞き取りでは好評）。	参考資料 P14～P15
大事項	中事項	震災前の状況と課題	取組記号・取組内容		見込まれる効果（数値）	効果の根拠
流通・加工に関する事項	水産加工施設の復旧復興への対応	【現状と課題】 東日本大震災により大槌町の水産加工場は甚大な被害を受け、現在も受入体制は万全ではない。	I	大槌町水産流通加工業復興方針(案)に基づき、進捗状況に応じた加工・流通業者との取組(漁獲物のブランド化）を検討。	漁業の生産体制の強化及び地域水産業全体の活性化。	参考資料 P16～P22
持続的かつ安定的なサケふ化放流事業の推進に関する事項	サケ種卵確保対策への協力	震災による放流稚魚の被災及び減少によって、29年度までは回帰資源が減少する可能性がある。 安定的な定置網経営を維持するためには、必要な種卵数を確実に確保し、ふ化放流を継続する必要がある。	J-1 J-2	種卵の不足が見込まれる場合、その程度に応じて、次の取組に協力する。 ① 定置網に入網したサケを海産親魚として提供（ふ化場への販売） ② 垣網部分の短縮によるサケ親魚の河川そ上の誘導	・持続的かつ安定的なサケ資源造成 ・漁協自営定置網の安定経営	参考資料 J-1 J-2

（4）復興の取組み内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業復興支援事業

・取組記号　：　A～J

・事業実施者　：　新おおつち漁業協同組合

・契約漁業者　：　新おおつち漁業協同組合自らが定置網漁業に取組、久美愛丸（総トン数 19 トン）及び瀬谷丸（総トン数 19 トン）を主力網起こし船として操業。

・実施年度　：　平成 24 年度～平成 27 年度

② その他関連する支援措置

取組記号	支援内容、制度資金名	復興の取組内容との関係	事業実施者（借受者）	実施年度
A	（共同利用漁船等復旧支援対策事業）	被災漁船の代替船として建造する資金の支援を受ける	新おおつち漁業協同組合	平成 24 年度 平成 25 年度
F	（共同利用漁船等復旧支援対策事業）	被災漁網の代替え網として購入する資金の支援を受ける	新おおつち漁業協同組合	平成 24 年度 平成 25 年度

（5）取組みのスケジュール

① 漁業復興計画工程表

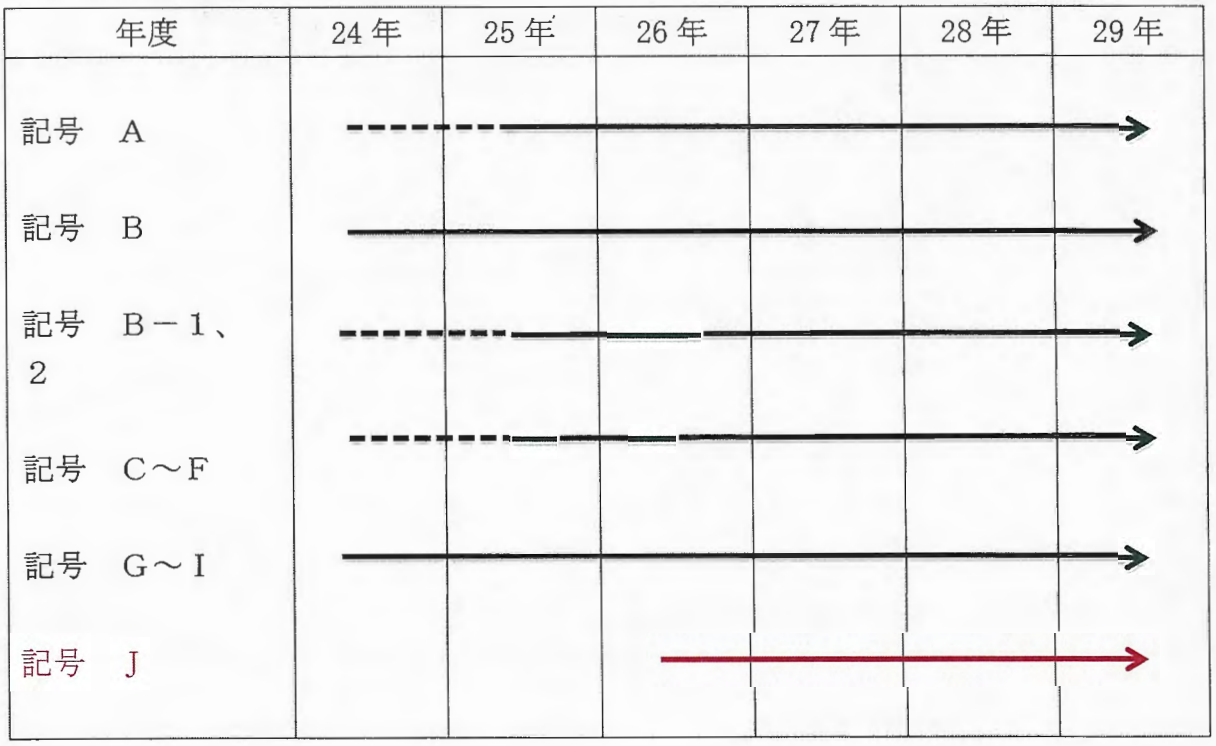

② 復興の取組みによる波及効果

・沿岸漁業資源の効率的な利用を図りながら、操業形態の再編や四季を通した水揚げ・流通に取り組むことによって、漁業の生産体制を強化し、併せて新おおつち漁協の経営の維持・安定が図られる。

・大槌地域の周年に亘る水産加工原料の供給が可能となり、地域水産業全体の復旧・復興に向けて大きな役割を果たす。

・労働環境の改善により、乗組員の労働意欲の向上を促す。

4．漁業経営の展望

昨年の大震災により、地域関連施設が壊滅的な被災を受け、水産物の安定供給や流通・加工に支障をきたしていることから、震災復興に向けて関係者が一致協力して復興への道筋を模索していく必要がある。

当地区では、従来から４漁場で伝統的に秋鮭漁を行ってきたが、本年３月に新おおつち漁協を設立し、大槌町の重要な基幹産業として再出発の途を歩み出したところであるが、新たに導入する漁船、漁網については、従来にない操業や漁獲が可能である。

このため、操業の効率化や季節に応じた魚の水揚げ・流通などの取組を推進することによって、地元はもとより、多くの消費地に安定的に水産物を供給し、収益性を重視した経営を目指すとともに、地域水産業の復旧・復興への一躍を担う。

〈定置網漁業〉

（１）収益性改善の目標

（単位：水揚量はﾄﾝ、その他は千円）

	震災前の状況	復興１年目	２年目	３年目	４年目	５年目
収　入	333,990	161,500	277,200	277,200	277,200	277,200
				(261,662)	(261,662)	(261,662)
水揚量	1,262	605	1,047	1,047	1,047	1,047
				(999)	(999)	(999)
水揚高	333,990	161,500	277,200	277,200	277,200	277,200
				(261,662)	(261,662)	(261,662)
経　費	195,946	132,775	168,721	187,414	187,107	186,800
				(185,549)	(185,242)	(184,935)
人件費	91,880	76,800	90,028	90,028	90,028	90,028
燃油費	4,376	3,525	8,626	8,626	8,626	8,626
修繕費	11,634	12,000	4,000	4,000	4,000	4,000
漁具費	38,154	15,000	19,000	38,000	38,000	38,000
公租公課	0	150	2,374	2,374	2,374	2,374
漁船保険料	1,976	1,500	6,133	5,826	5,519	5,212
その他（支払賦課金）	20,526	9,800	16,660	16,660	16,660	16,660
				(15,572)	(15,572)	(15,572)
販売経費	16,700	7,000	11,900	11,900	11,900	11,900
				(11,123)	(11,123)	(11,123)
一般管理費	10,700	7,000	10,000	10,000	10,000	10,000
償却前利益	143,359	28,725	108,479	89,786	90,093	90,400
				(76,113)	(76,420)	(76,727)

※　表中、括弧内は「垣網短縮」が発動された場合の数値。
　平成 26 年度から平成 29 年度まで「垣網短縮」が発動されたものとして試算。

（２）次世代船建造の見通し

償却前利益	×	次世代船建造までの年数	＞	船　価
90 百万円		15 年		372 百万円
(76) 百万円 (90) 百万円	×	4 年（3～6年目） 11年（1～2、7～15年目）	＞	372 百万円

※償却前利益は復興５年目の数字を基準とする。

（船価内訳）
網起こし船　166 百万円
網起こし船　206 百万円

※下段は「垣網短縮」が平成 26 年度から平成 29 年度まで４年間発動された場合。

【収入及び経費の算出根拠】

新おおつち漁協は、旧大槌漁協の実質破綻により、本年３月に設立し、文字どおりゼロからのスタートであるため、収入計画については、高望みせず、旧大槌漁協の過去５ヶ年の平均値を下回って算定している。

また、支出計画については、経営基盤が脆弱の中、その後押しを最大限得るため、支援措置を可能な限り活用した結果、必要経費が崇高しているが、今後、本取組を推進することによって、着実に経営の再建を進め、発展に向けて飛躍の途を歩む。

◇震災前の収入

沖野島漁場・野島漁場・長越漁場・仲網漁場の震災前の過去５ケ年の平均値。

◇復興後の収入

・復興１年目は沖野島漁場だけ操業。震災前の過去５ケ年の平均値の 83%

・復興２年目以降は沖野島漁場・野島漁場・長越漁場操業。震災前の過去５ヶ年の平均値の 83%

◆震災前の経費

・震災前の過去５ヶ年の平均値

◆復興１年目の人件費

・乗組員 20 名、その他２名で算出。

・雇用契約書に基づき算出。賄費、保険料、福利厚生費は実績から算出。

◆復興２年目以降の人件費

・乗組員 23 名、その他２名で計算。新船２隻の導入効果により震災前より２名ほどの労務費が軽減される。

◆復興２年目以降の燃油費

・平成 24 年５月基準小型ローリー単価 86,000 円/kl をベースとして、２年目以降は操業回数増加を見込んで算出。

◆復興１年目～復興５年目の修繕費

・既存船の修繕費を実績値から換算。１年目は震災前と同程度。２年目以降は新船中心の稼働となることから、上架料程度（各船 2,000 千円×2 隻）を見込む。

◆漁具費

・２年目以降は 19,000 千円。３年目以降は 38,000 千円を見込む。

（変更概要の２P 参照）

◆公租公課

・船舶の固定資産税を実績値から換算

◆漁船保険料

・新船に合わせて換算

◆その他（支払賦課金）

・さけ増殖事業に対する特別分担賦課金（漁獲高の７％）

◆販売経費

・水揚高に対し 5%で算出。

◆一般管理費

・復興１年目は震災前の過去５ヶ年の平均値の 70%で算出。復興２年目以降は震災前の過去５ヶ年の平均値で算出。

（参考）漁業復興計画の作成に係る地域プロジェクト活動状況

実施期間	協議会	活動内容・成果	備　考
平成 24 年 6 月 26 日	第１回協議会	・新おおつち地域漁業復興協議会設置 ・漁業復興計画の検討	
平成 24 年 7 月 12 日	第２回協議会	・漁業復興計画の検討	
平成 24 年 7 月 26 日	第３回協議会	・漁業復興計画の策定	
平成 24 年 11 月 22 日	第４回協議会	・漁業復興計画の一部変更の策定	
平成 26 年 9 月 26 日	第１回協議会	・漁業復興計画の一部変更の策定	

取組記号Ｊ-1：サケ種卵確保対策への協力

○　サケ種卵確保対策のため、種卵の不足の程度に応じて次の取組みに協力する。
①　定置網に入網したサケを親魚として提供（ふ化場への販売）
②　垣網部分の短縮によるサケ親魚の河川そ上の誘導

〈種卵確保対策を必要とする背景〉

サケふ化放流事業において、震災によって、充分な稚魚を放流できなかった平成 22～24 年級の回帰数が減少することが見込まれ、平成 29 年度までは採卵用親魚の不足が予測されることから、（一社）岩手県さけ・ます増殖協会及び岩手県定置漁業協会等と協力し、平成 25 年度以降、種卵確保対策及びその実施体制構築に取り組んでいるところ。（「取組記号Ｊ－２」参照）

〈種卵確保対策の概要〉

1　旬毎に、種卵確保状況を把握（増殖協会、定置協会及び県）
2　種卵確保状況に応じて、段階的に対策を実施
　(1)　通常段階　⇒　各ふ化場での最大限の努力等
　(2)　海産親魚の使用段階　⇒　定置網との連携による海産親魚の使用（全県で実施）　←ふ化場へのサケ親魚の販売
　(3)　垣網短縮の実施段階　⇒　定置網の垣網の全長の２割を短縮し、河川への親魚のそ上を促進（「平成２６年度種卵確保対策について」により全県で実施）
3　海産親魚の使用及び定置網の垣網短縮は、増殖協会長及び定置協会長等が協議して決定

〈種卵確保の見込み（H26 年度採卵計画及び秋サケ回帰予測に基づくシミュレーション）〉

1　秋サケの回帰数が予測※１の下限値となった場合を仮定し、各ふ化場における通常段階での自主的な種卵確保の取組※２の有無別の採卵数を推定した結果は次のとおり。
　(1)　自主的取組無し　：　全県で計画数の約 63%にとどまる見通し。
　(2)　自主的取組有り　：　全県で計画数の約 92%を確保できる見通し。
　※１　岩手県水産技術センターによる「平成 26 年度岩手県秋サケ回帰予報」
　※２　雌親魚使用率の向上、海産親魚の前倒し使用等
2　上記１において自主的取組有りの場合でも、一部の期間を除いて慢性的に種卵が不足することが見込まれ、特に「12 月上旬・中旬」は定置網の垣網短縮の実施が必要となる可能性がある。

（種卵確保の見込み）

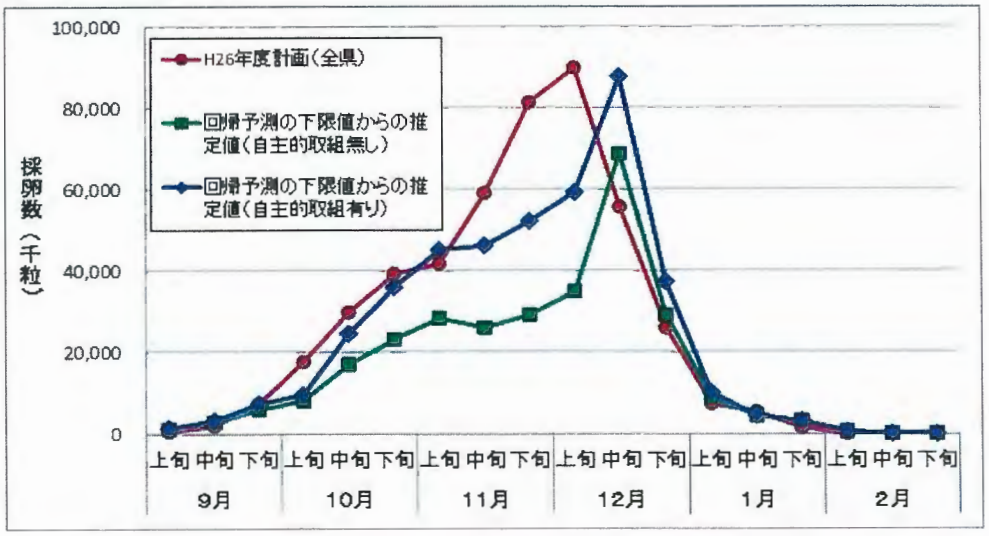

（秋サケ回帰予測の下限値から見込まれる種卵確保対策の発動時期）

	9月			10月			11月			12月			1月			2月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ふ化場の自主的取組無し				垣網短縮														
ふ化場の自主的取組有り				海産親魚				海産親魚		垣網短縮		海産親魚						

〈種卵確保対策に協力した場合の収益への影響〉

◆ 垣網短縮前(現行計画)

【漁獲量】

	5年平均【A】	A*83%【B】復興1年目	A*83%【B】2年目以降
沖野島	729	605	
野島	146		
長越	338		
仲網	49		
合 計	1,262	605	1,047

【水揚高】

	5年平均【A】	A*83%【B】復興1年目	A*83%【B】2年目以降
沖野島	193,253	161,500	
野島	40,348		
長越	90,080		
仲網	10,309		
合 計	333,990	161,500	277,200

12月上・中旬に間垣網短縮(垣網長さの20%を短縮・20日間)が発動された場合を想定

◆ 垣網短縮後

【漁獲量】

	5年平均【A】	A*83%-垣網短縮※【B】
沖野島		
野島		
長越		
仲網		
合計	1,262	999

※ 12月分(全体の35.37%)の2割を20/31日分控除

【水揚高】

	5年平均【A】	A*83%-垣網短縮※【B】
沖野島		
野島		
長越		
仲網		
合計	333,990	261,662

※ 12月分(全体の43.44%)の2割を20/31日分控除

復興３～６年目　償却前経費＝261 百万円（年間水揚高）－185 百万円（年間経費）　＝　76 百万円

1～2・7～15 年目 償却前経費＝277 百万円（年間水揚高）－186 百万円（年間経費）＝ 90 百万円

【償却前利益】		【次世代船建造までの年数】		船価・網価
76 百万円	×	4 年 （復興 3～6 年目）	＞	372 百万円
90 百万円	×	21 年 （1～2・7～15 年目）		

計画への影響は軽微

取組記号J－2：平成26年度種卵確保対策について

平成26年度種卵確保対策について

平成26年6月25日

岩手県水産振興課

岩手県定置漁業協会
(一社)岩手県さけ・ます増殖協会

1　目　的

秋サケの資源造成は、種卵の計画的な確保が基本となることから、秋サケ資源の早期回復に向け、26年度漁期においても、確実な種卵の確保対策を講じる。

2　種卵確保対策の基本方針

平成26年度の秋サケは、震災年に放流された稚魚が主群で回帰することから、資源の減少が予測されており、25年度に関係者が合意した「種卵確保対策」を基本に取り組むこととする。

（1）　本県サケ資源の早期回復のため、前期(9/1～11/10)、中期(11/11～12/10)及び後期(12/11～1/31)毎、計画的に、かつ、確実に種卵の確保に努めることとする。

（2）　このため、種卵の確保状況に応じて、通常、海産親魚使用及び垣網短縮の3段階で、種卵確保対策を講じることとする。

（3）　各ふ化場は、自河川そ上親魚から可能な限り採卵に努めることとし、調整によっても種卵の確保が困難な場合は、海産親魚の使用等最大限の努力を払うこととする。

3　緊急種卵確保対策の発動

（1）　発動の対象

各ふ化場の種卵確保に向けた最大限の取組みによっても、全県的に種卵確保が困難な場合、次の考え方で緊急種卵確保対策を発動し、全県で実施する。

（2）　発動の考え方

計画達成率（計画採卵数に対する種卵の確保状況）を旬毎に評価し、計画達成率が各期の基準値を下廻った場合、段階的に種卵確保対策を発動する。

（3）　発動基準値

各期における海産親魚からの1旬当たりの最大種卵確保見込み数を基に以下のとおり設定する。

	前期(9/1～11/10)	中期(11/11～12/10)	後期(12/11～1/31)
海産親魚使用	計画達成率85%未満	計画達成率90%未満	計画達成率95%未満
垣網短縮	計画達成率65%未満	計画達成率80%未満	計画達成率90%未満

※　計画達成率：計画採卵数に対する種卵確保実績で算出。

※　発動基準値は、全県の採卵計画数が確定し次第算定するもの。

（4）　発動の決定

全県を挙げた緊急種卵確保対策の発動は、定置協会・増殖協会の正副会長及び各地区代表の理事が協議の上、決定する。

（5） 発動決定後の対応

各ふ化場は、全県を挙げた緊急種卵確保対策発動の趣旨に鑑み、種卵確保に最大限努力する。

4 種卵確保対策の内容と発動期間

（1） 通常段階

ア 各ふ化場は、池別生産計画に基づく採卵計画達成のため、漁期前に作成した自主的取組み計画の確実な実施に向け、最大限の努力を図ることとする。

イ 各ふ化場は、未成熟魚の蓄養実施等により、自河川のそ上親魚を余すことなく活用するとともに、管内を中心とした種卵調整等により種卵を確保する。

ウ 管内での種卵確保が困難な場合は、管外からの種卵調整、海産親魚の使用や垣網短縮等により種卵を確保する。

（2） 海産親魚使用段階

ア 各ふ化場は、自河川のそ上親魚からの最大限の採卵に加え、定置網と連携を図るなど、海産親魚を使用して、種卵を確保する。

なお、海産親魚を無駄なく活用するため、必要に応じて蓄養を実施の上、採卵する。

イ 発動期間は10日間とする。

（3） 垣網短縮段階

ア 各ふ化場は、自河川のそ上親魚からの最大限の採卵、海産親魚を使用した採卵を行いつつ、各定置網は、垣網の２割（垣網の全長の２割の長さ）を短縮し、河川への親魚のそ上促進に協力する。

イ 発動期間は10日間とする。

ただし、垣網短縮期間中に、種卵の確保が進み、計画を達成した場合は、発動を中止する。

5 その他

本対策の実施に当たり、前記３及び４により難い事態が生じた場合には、県、定置漁業協会及び増殖協会が協議の上、対応を決定する。